



## 震災を克服し、 改めて強固になった日欧の「絆」

東日本大震災において大きな被害を受けた日本に  
暖かいエールを送り続ける欧州。

駐日欧州連合大使という立場から見た

「3・11の日本」と「ポスト3・11の日本」の姿とは。

駐日欧州連合大使

ハンス・ディートマル・シュバイスグート

Hans Dietmar Schweisgut  
オーストリア・インスブルック大学博士  
課程修了。法学博士。1977年オース  
トリア外務省入省。駐日大使、駐中国  
大使、欧州連合常駐代表・大使などを  
経て2011年より現職。

二〇一二年三月二日の東日本大震災から、一年が経過し  
ました。欧州連合（EU）を代表して、3・11の災害の中で  
ご家族を失われ、ご自身の生活も激変を遂げることとなった  
皆様に、私どもの衷心よりお悔やみ申し上げたいと思います。

一年が過ぎた今も、日本の人々が困難の上もない逆境の  
中で発揮された不屈の勇氣、そしてかつての生活を再建する  
ための忍耐力に對して、われわれヨーロッパ人は変わらぬ賞  
賛の念を抱いております。また、私は国も自治体も併せた日  
本政府が、在日本の各国外交団に對し、そして外交団を通

じて日本内外の外国人に對し、時々刻々と変化していく事態  
について誠実に情報を提供する努力をされたと信じるもので  
あります。

### 震災直後から迅速な対応

二〇一二年三月二日、私はヨーロッパにおりました。もう  
少し正確に申しますと、ブリュッセルのEU本部への出張を  
終え、ウィーンに滞在していたのです。（今回の駐日EU大  
使というのは、実は私にとって三度目の日本赴任です。これ

までの二回は、ともに在京オーストリア大使館勤務でした。現在のポストに就いてから、わずか二カ月というタイムイングリで、大震災が襲ったのです。地震と津波が発生し、そのどちらもが空前の規模であることが判明してすぐに、私は東京の駐日EU代表部の職員に連絡して、情勢の分析を求め、同時に一刻も早く日本に帰国するための諸手配をしました。日本に戻った私は、部下たちとともに状況を分析し、EU代表部にとつての優先事項を三つに絞りました。すなわち情報収集とブリュッセルへの報告、日本におけるEU加盟各国大使館の間の調整、そして日本政府当局との協力です。

これらの目的を実現するために、震災発生後の数週間は代表部に二四時間体制で人が詰めるなど、まず基本的な仕組みを構築しました。それから、私たちの努力は、ヨーロッパから到着する人道支援物資の受け取りと、日本政府をはじめとする主要機関とより積極的に接触することに、傾注されました。

3・11はきわめて大規模な災害だったわけですが、そのような事態に見舞われた国のEU代表部を率いるということには、類のない経験でした。しかも、EUの外務省とも言うべき欧州対外行動庁(E.E.A.S.)は、二〇一〇年に発足したばかりの、比較的新しい機関でした。したがって、大震災後最

初の数週間というものの、私の仕事は、EU加盟各国の駐日大使館と、しっかりと連携関係を築き、同時にブリュッセルのEU本部の高官たちに最新情報を明確に伝達するための仕組みをつくることに終始したと言ってもよいと思います。当時、EU各国の大使たちとは、毎日顔を合わせていたように記憶しています。

### 各国大使館と役割は異なれど

ここで強調しておきたいのが、災害発生時にEU代表部が果たす役割は、ある国の大使館が果たすそれとは異なったものとなりうるという点です。明確な例を一つ挙げますと、超国家的な主体の代表者として、代表部は完全な領事機能を備えています。このため現時点では危機発生時には、その地に滞在しているEU加盟各国の市民を助けるうえで、補助的な役割しか果たさないので、にもかかわらず、東日本大震災の際には、EU各国の駐日大使館から関連の情報の流れが途切れることはありませんでした。しっかりと情報伝達経路が維持されたことを、私は誇りに思うものであります。

EUには加盟国が二七ありますが、この困難な時に日本人を支えるという点では、これら二七カ国は一致団結していました。地震と津波が発生した数時間後には、欧州理事会議

長のヘルマン・ヴァン・ロンプイと欧州委員会委員長のジョゼ・マヌエル・バローゾの二人が、日本の人々に対するEUの連帯を宣言し、日本政府に対して可能なあらゆる支援を行う意志を、共同声明で発表しました。そして、それに続いてなされた日本政府からの公式の支援要請に対して、続く数週間でもEUからも加盟各国からも救援努力に対する物的、資金的な支援が次々と行われたのです。

## 震災を通して確認した日本との連帯

欧州委員会と個々のEU加盟国は、EUの「日本のための市民保護と人道援助計画」を通じたものだけで、物資四〇〇トン、資金二七二〇万ユーロを宮城、福島、茨城、山形、栃木の被災五県に提供しています。この計画のもとで提供された物資の中身としては、毛布、マットレス、寝袋、飲料水、そして衣料品などが挙げられます。この支援には、二国間や民間など、他の経路を通じての援助や、再建に向けた支援などは含まれていません。これらも含めれば、EUは支援と再建の努力において実に活発だったと言っても差し支えないと思います。そして、大震災から二年が経過した今日、私たちは災害によって壊滅的な被害を受けた地域の再建に邁進する日本を支えるつもりでおります。また、つけ加えたいのが、

多くの場合、救援と支援の努力が一過性のものではなかった、という事実です。多くのEU加盟国が、共に作業をした東北の自治体や民間団体と、その後も密接な繋がりを維持しているのです。

日本との連帯の具体例としては、国際協力・人道援助・危機対応担当のクリスタリナ・ゲオルギエバ欧州委員が、閣僚級の外国人として最初に被災地入りしたという事実も重要です。ゲオルギエバ委員は、EUからの友好のメッセージを自ら伝え、EUの支援物資の第一便が無事到着したことを確認するために、震災から約二週間後に茨城県を訪れました。私はゲオルギエバ委員に同行しましたが、そこで目撃した光景には心を動かされました。凄まじいまでの被害の規模には圧倒されましたが、最も印象深かったのは、災害によって行き場を失った人々の尊厳、品位、そして落ち着きでした。

昨年一月には、キャサリン・アシュトンEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長が災害の規模と復興状況を自らの目で確かめるために、宮城県を訪れました。アシュトン上級代表は地元の当局者と会い、東松島市の仮設住宅を訪問しました。ここでもまた、大震災が地元の人々に及ぼした影響の深甚さとともに、彼らの生活再建に向けた決意の強さを、私たちは目の当たりにしたのです。

## 日欧の連携でグローバルな課題を解決へ

被災地の現実から少し遠ざかったところで言えば、私どもは3・11複合災害が、日本における主要な政策や改革努力に、影響を及ぼしていることに着目しています。たとえば、エネルギー政策です。EUも日本も原子力発電の安全性を確保することについては強い決意を抱き、そのために努力もしているわけですが、同時に再生エネルギー源などの新技術を、よりよく活用していくという動きもあります。救援努力の際と同様、東北地方で現在進行中の復興に向けての努力で日本をいつでも支援する用意ができており、実際、この方向での具体的な動きも、いくつか確認できます。

東日本大震災は、空空前の出来事にもかかわらず、欧州と日本を接近させました。毎年開催される日・EU定期首脳協議も、昨年五月にブリュッセルで開かれた際には、ヨーロッパの日本に対する連帯感を示し、私どもが日本との関係を重視する事実を強調するために「絆サミット」と呼ばれました。日・EU関係は、日本とEU諸国が多く価値を共有し、直面する課題の多くも似通っているという事実によって支えられているのです。

この「絆サミット」では、日欧双方の指導者の間で、日・

EU自由貿易協定と政治的枠組み協定に向けた交渉を始めるための要素が十分に存在するかを共同で「品定め（スコーピング）」するという作業を開始することが合意されました。EUと日本のどちらも、グローバル経済における主要プレイヤーであり、気候変動やエネルギー安全保障、核不拡散、テロなどのグローバルな課題を解決するための多国間協議の最前線に立っています。このため、日・EU間の繋がりが強化されれば、双方のみならず、国際社会全体にとっての利益になることは間違いないところです。「スコーピング」の作業は、本稿執筆の時点では完結しておりませんが、この作業の結果として日・EU関係がより活発となる、新時代が幕を開けることを、私は心より願うものであります。

東日本大震災の二周年にあたり、EUが日本の方々に伝えたいことは、はっきりしています。私たちは日本が復興し、しかも災害前より強くなるのみならず、その復興と再生の過程が世界全体にとって、きわめて価値の高い教訓を提供するようになると、固く信じています。3・11の大惨事から一年が経過して、戦略的パートナーとしての日・EUの間の絆は、かつてなく強くなっているのです。■

(翻訳 徳川家広)